

# XSOL出力制御補償

出力制御による売電収入の損失分を補償

計画的な太陽光発電導入をサポート

全エリア対応

補償料負担なし



エクソルが販売した太陽光発電システムについて、  
電力会社の出力制御によって生じた売電収入損失金額の補償を行います。

## 補償概要

対象システム容量	10kW未満	10kW以上、50kW未満	50kW以上、2MW未満
補償期間	設置完了日より10年間	設置完了日より20年間	設置完了日より15年間
補償内容	下記の免責時間を超えた場合にのみ、出力制御によって生じた、売電収入の損失分を補償します。 補償額＝調達価格※1×{出力制御時間※2×(稼働率※3－制御率※4)－免責時間}×パワーコンディショナの定格出力		
免責時間※5	年間20時間	年間100時間	
補償対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>弊社が指定した部材で、弊社または弊社設計ソフトにて設計し、販売した、電力会社からの遠隔制御が可能な通信機器を有する出力制御システムを完備した日本国内に設置された2MW未満の太陽光発電システム</li> <li>50kW未満のシステムについては、これに加え弊社のシステム保証書が発行されているシステム</li> </ul> ※蓄電ハイブリッドシステムまたは蓄電池を用いたシステムは、本補償の対象外となります。		
補償金額の算定期間について	補償金額の算定対象期間は、以下のとおりです。 (1)初年度：補償開始日から翌3月31日 (2)2年度目以降：毎年4月1日から翌3月31日までの1年間 (3)最終年度：最終年度の4月1日から補償終了日まで なお、初年度および最終年度の免責時間は、免責時間÷12ヶ月×加入月数(注1)となります。 例)30kWのシステムで9月に設置完了した案件の初年度の免責時間：免責100時間÷12ヶ月×7ヶ月＝58.3時間 (注1)初年度：設置完了月～翌3月、最終年度：最終年度の4月～設置完了月		
算定依頼期間	補償算定依頼期間は、毎年、算定対象期間の翌日から1ヶ月間(4月1日から4月30日)とします。		
補償を受ける際の必要事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>XSOL出力制御補償 補償金算定依頼書</li> <li>電力会社が発行する出力制御が行われたことを証明する書面※6または弊社が求める証拠書類等</li> </ul> ・ 弊社が発行する「XSOL出力制御補償書」 ・ 調達価格が証明できる電力会社から発行される書類や明細書 ・ その他必要に応じて弊社が求める証憑書類または証拠書類等		
補償対象外	<ul style="list-style-type: none"> <li>売電収入の損失が、故障や不具合、修理、メンテナンス、保全などに起因する場合</li> <li>売電収入の損失が、自然災害や盗難、公害などに起因する場合</li> <li>売電収入の損失が、電力会社の出力制御を除く、システム所有者および第三者による故意または偶発的な停止に起因する場合</li> <li>電力会社との通信異常等、出力制御システムの異常により生じた発電量の低下による損失分</li> <li>その他出力制御以外の様々な要因により生じた発電量の低下による損失分</li> </ul>		

※1 経済産業省が定めた一般電気事業者の買取価格で、お客様が接続契約をした時の1kWhあたりの金額。 ※2 電力会社がパワーコンディショナに対して、出力制御をかけた時間。 ※3 パワーコンディショナの定格出力に対する、出力制御がかけられた間のパワーコンディショナの実発電力の比率(%)。 ※4 電力会社がパワーコンディショナに対して、出力制御をかけた際の出力上限値(%)。 ※5 パワーコンディショナ定格出力100%の場合の100時間相当分＝総年間発電量の10%相当分。10kW未満のシステムについては、自家消費分を考慮し定めています。 ※6 電力会社より出力制御が行われたことを証明する書面が発行されない場合は、次の(a)～(c)すべての条件を満たすことで、ご提示いただいたデータにて代用が可能です。また、これ以外に株式会社エクソルが各電力会社や第三者機関が公表する情報をもとに算出したデータにて代用する場合があります。【条件】(a)監視システムで、算定対象期間内すべての出力制御時間、稼働率、制御率のデータの取得が可能であり、かつ監視システムのデータ保持期間が1年間である。(b)弊社が定める書式にて、算定対象期間における出力制御時間、稼働率、制御率のデータをまとめ、ご提示いただく。(c)監視システムのログインID、パスワード、監視画面URLをご提示いただく。

## 補償額シミュレーション (10kW以上、50kW未満の例)

以下の太陽光発電システムの場合

- 総出力制御時間：300時間/年間
- 調達価格：18円
- 制御率：0%(300時間にかかった制御率)
- パワコン定格出力：49.5kW

$$\text{補償対象時間} = 300\text{時間} \times (100\% - 0\%) - 100\text{時間} = 200\text{時間}$$

(出力制御時間) (稼働率) (制御率) (免責時間) (補償対象時間)

$$\text{補償額} = 18\text{円} \times 200\text{時間} \times 49.5\text{kW} = 178,200\text{円/年}$$

(調達価格) (補償対象時間) (パワーコンディショナ定格出力)

補償  
します!

\* 制御率に変動があった場合、日々の「出力制御時間×(稼働率－制御率)」の累積から免責時間を引いた時間を補償対象時間とします。  
 上記、発電シミュレーションの調達価格は平成30年度に事業計画の認定を受けた場合のものです。  
 \*他の方法で金銭的に補てんがなされた場合は、補償対象外とさせていただきます。

\*継続的な開発および改善などにより、製品・サービスの仕様は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。

■お問い合わせ先

ひきだしたい、無限の太陽力。XSOL

株式会社エクソル

京都本社 〒604-8152  
 京都市中京区烏丸通錦小路上手洗水町659烏丸中央ビル

東京本社 〒105-0012  
 東京都港区芝大門2-4-8 JDBビル

お客様ご相談窓口

☎ 0120-33-1139 [www.xsol.co.jp](http://www.xsol.co.jp)

OUTPUT-2021-0004